

(実践報告) 抄録用紙

演題名 (全角 80 字以内)	訪問服薬指導に拠らない在宅医療への参画 ～訪問診療同行を通して～
演者名	中村るみ 1) 加藤肇 1) 大浦卓実 2) 高久仁利 2)
所属	1)薬局しなやく 2)医療法人社団孝徳会孝仁クリニック

目的

在宅医療の推進が重要視されている中、薬局薬剤師は他職種の業務、輸液、医療材料等、幅広い知識を持つ必要がある。しかし在宅業務を行っていない薬局でこれらを学ぶには限界があり、実際に経験しなければ分からない事が沢山ある。訪問診療同行を通して、在宅医療スキルの向上、薬剤師として在宅医療に貢献出来る道を探る。

実践内容

在宅療養支援診療所を開業している孝仁クリニックへ、研修として同行を依頼。平成 24 年 1 月から、1～2 週に 1 回 定期訪問（緊急往診含む）への同行を開始。医師、看護師もしくは医療補助スタッフ、薬剤師の 3 名で、1 日 10 件前後を訪問

実践効果

普段関わる機会のない注射薬・ワクチン・医療材料・医療機器に触れ、病態の指導を受ける等、在宅医療スキルは大幅に向上。また、薬学的視点からの処方提案、処方意図を理解した上での処方箋監査、簡易懸濁法、スタッフや患者からの薬の質問への対応等、薬剤師の専門性を生かした支援を行い、医師・スタッフから「薬に関わる負担が減った」と発言を得ることが出来た。一方、処方箋を応需する薬局が患者ごと異なる事もあり、クリニックと地域薬局の連携・情報共有・コミュニケーション不足など問題点が見えた。

考察

実践の効果から、訪問診療への同行は、薬剤師が在宅医療に貢献する一つの在り方と考える。同行自体に調剤報酬は無いが、薬剤師会等バックアップによる研修があれば、より多くの専門性の高い薬剤師の育成につながり、在宅医療の質を上げる事が出来ると思われる。多くの薬局において、業務時間内に医師と一緒に訪問し、関わることは難しい。だが、同行している薬剤師が、処方箋を応需する薬局に対して情報提供できれば、処方意図を理解した上で、薬の効果や副作用をモニタリングでき、質の高い医療を提供することが出来ると思う。今後も往診同行を続け、地域薬局と医療機関との架け橋になれるよう、地域薬局との交流を課題としたい。